

様式第 8

平成 27 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

| 地域名 | 構成市町村等名 | 計画期間 | 事業実施期間 |
|------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 長野地域 | 長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町、葛尾組合、北部衛生施設組合 | 平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日 | 平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日 |

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

| 指 標 | 現状 (割合※ 1) (平成 19 年度) | 目標 (割合※ 1) (平成 27 年度) A | 実績 (割合※ 1) (平成 27 年度) B | 実績 B /目標 A | |
|------------------|--------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------|--------|
| 排出量 | 事業系 総排出量 | 61,212 t | 56,006 t (-8.5%) | 53,878 t (-12.0%) | 96.2% |
| | 1 事業所当たりの排出量 ※ 2 | 2.058 t | 2.261 t (9.9%) | 1.901 t (-7.6%) | 84.1% |
| | 家庭系 総排出量 | 122,371 t | 118,490 t (-3.2%) | 108,725 t (-11.2%) | 91.8% |
| | 1 人当たりの排出量 ※ 3 | 172kg/人 | 167kg/人 (-2.9%) | 154kg/人 (-10.5%) | 92.2% |
| 合 計 事業系家庭系総排出量合計 | 183,583 t | 174,496 t (-4.9%) | 162,603 t (-11.4%) | 93.2% | |
| 再生利用量 | 直接資源化量 | 17,495 t (9.5%) | 17,644 t (10.1%) | 21,094 t (12.9%) | 119.6% |
| | 総資源化量 | 48,767 t (26.6%) | 55,722 t (32.0%) | 45,165 t (27.8%) | 81.1% |
| 熱回収量 | 熱回収量 (年間の発電電力量) | 10,791MWh | 13,860MWh | 11,830MWh | 85.4% |
| 減量化量 | 中間処理による減量化量 | 131,027 t (71.4%) | 130,082 t (74.5%) | 115,318 t (70.9%) | 88.7% |
| 最終処分量 | 埋立最終処分量 | 22,021 t (12.0%) | 8,947 t (5.1%) | 17,373 t (10.7%) | 194.2% |

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※ 2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※ 3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

(生活排水処理については計画対象外)

2 各施策の実施状況

| 施策種別 | 事業番号 | 施策の名称等 | 実施主体 | 施策の概要 | 事業実施期間 (事業計画期間) | 施策の実績 |
|-------------------|------|----------|----------|--|------------------------------|---|
| 発生抑制、再使用の推進に関するもの | 11 | ごみ処理の有料化 | 長野地域各市町村 | 有料化を推進することにより、排出・発生抑制に資する。 | 期間中継続 (平成 21 年度～平成 26 年度) | <p>家庭系ごみ処理について、平成 22 年 7 月までに 6 市町村（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、信濃町、小川村）において有料化を実施した。</p> <p>【飯綱町】 平成 26 年度ごみ減量化研究協議会を立ち上げ、「飯綱町ごみ減量化計画」を策定し、減量の効果を期待する中で家庭ごみ処理の有料化について平成 27 年度で検討することを盛り込んだ。</p> <p>【高山村】 生ごみを地力増進施設で堆肥化し、ごみの減量を図っている。</p> |
| | 12 | 環境教育の実施 | 長野地域各市町村 | 長野地域の小学生に対し、施設見学や副読本等を通して分別や資源化の大切さを普及啓発する。一般住民に対しては、施設見学や出前講座等を通して普及啓発する。 | 期間中継続 (平成 21 年度～平成 26 年度) | <p>【長野市】 施設見学の実績（長野市清掃センター） 小学校 357 校、23,368 人 一般 162 団体、3,878 人 出前講座、生ごみ処理実践講座等 保育園 5 回（5 園） 一般 76 回</p> <p>【須坂市】 夏休み「ECO探検隊」として、小学生を対象に正しい分別の周知・ごみ分別の実体験や施設見学を行った。 ごみの現状と分別・減量をテーマとした出前講座を随時開催した。</p> |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | <p>【千曲市】 小学4年生の学習教材として副読本「ごみのはなし」を毎年配布し、小学4年生以上の高学年及び保護者を対象に夏休みにごみ処理施設の見学会を実施するなど分別や資源化の普及啓発を実施した。 また、公害監視員及びごみ減量等推進員（区・自治会から推薦を受け市長が委嘱）、市女性団体連絡協議会を対象に、葛尾組合ごみ焼却施設・不燃物処理場の施設見学を毎年実施している。</p> <p>【坂城町】 町内の小学校において、ごみの分別やリサイクル等について環境学習を実施。また、各自地区においては、ごみ減量化・資源化懇談会を実施。</p> <p>【高山村】 こども環境白書を小学生に配布し、環境教育に努めた。</p> <p>【信濃町】 ダンボールコンポスト講習会等でごみの減量化について普及啓発した。</p> <p>【小川村】 分別講習会の開催希望があった地区に出向き、資源の大切さとリサイクルの必要性を普及啓発し分別搬出への協力をお願いした。</p> |
|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|--|----|-----------|----------|---|------------------------------|--|
| | 13 | 3 R の普及啓発 | 長野地域各市町村 | 広報や地域住民の協力による 3 R の啓発活動を推進する。事業所に対するパンフレットや指導により 3 R を啓発する。 | 期間中継続 (平成 21 年度～平成 26 年度) | <p>【長野市】 市民・事業者・行政が目標を共有し、住民説明会や集積所における啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭用資源物ごみ収集カレンダー」、「サンデーリサイクルと小型化電回収の案内」、啓発記事を掲載した「ゴミ通信」を毎年全戸に配布している。 ・ごみの減量と分別について、住民自治協議会主催の研修会に参加し啓発を行うと共に、要望がある区や自治会、団体、企業へ出前講座を実施した。 ・事業所向けリーフレット「事業所のごみの出し方」を作成し、事業所を訪問し指導すると共に、食べ残しや食品ロス削減のチラシなどで 3 R 啓発活動を行った。 <p>【須坂市】 市報・隣組回覧等により 3 R を啓発している。</p> <p>【千曲市】 ・年度当初、市報にて前年度の家庭ごみの排出量及び資源化について周知。その他、ごみ減量・リサイクル事業について随時掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座として住民等対象の説明会を実施した。 ・事業所向けごみ減量・資源化パンフレットを作成・配布。 ・ダンボールコンポストの市民モニター制度の実施。 <p>【坂城町】 ごみの分け方・出し方・減らし方、資源物リサイクルのためのルールのパンフレットの作成、広報への掲載による啓発を実施した。</p> <p>【高山村】 村広報を通して周知。</p> <p>【信濃町】</p> |
|--|----|-----------|----------|---|------------------------------|--|

| | | | | | |
|----|---------------|----------|--------------------------------|---|---|
| | | | | | <p>ごみ処理状況の公開等で3Rの大切さの啓発を行った。</p> <p>【小川村】 広報・講習会等において啓発を実施した。</p> <p>【飯綱町】 「飯綱町ごみ減量化計画」に基づき、可燃ごみの減量、3Rの推進について各地区において説明会を開催するとともに、広報「いいづな通信」にも特集記事を掲載した。また、「飯綱町ごみ減量化計画概要版」を作成し3Rの推進も掲載し全戸配布を行った。</p> |
| 14 | 生ごみの堆肥化 | 長野地域各市町村 | コンポスト容器等の購入助成を各市町村の状況に応じて実施する。 | <p>期間中継続 (平成21年度～平成26年度)</p> | <p>家庭用生ごみ処理機等の購入助成については構成5市町村で実施している。</p> <p>※高山村は村内の堆肥化施設で処理 平成21年度から26年度の実績は以下のとおりである。 コンポスト容器補助基数：2,255基 電動式生ごみ処理機補助基数：2,701基</p> |
| 15 | 資源ごみの分別 | 長野地域各市町村 | 集団回収への報奨金の交付を各市町村の状況に応じて実施する。 | <p>期間中継続 (平成21年度～平成26年度)</p> | <p>集団回収への助成については構成6市町村で実施している。 平成21年度から26年度の実績は以下のとおりである。 集団回収品目：紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙パック等）、古布類、缶、びん等 報奨金の交付実績：104,786t</p> |
| 16 | マイバック運動・レジ袋対策 | 長野地域各市町村 | 店舗や消費者団体と協力し、マイバックの持参運動を推進する。 | <p>期間中継続 (平成21年度～平成26年度)</p> | <p>長野地域では行政・環境団体・消費者団体等が中心となって平成21年に設立された「千曲川流域レジ袋削減推進協議会」へ加盟し、広域的にノーレジ袋キャンペーンを展開するなど、ごみ減量・再資源化を促進する取組を実施した。</p> <p>【長野市】</p> |

| | | | | | | |
|------------------|----|----------------------|------------------|---|--------------------------|--|
| | | | | | | <p>ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」との協働により市民団体との意見交換会、マイバッグ持参啓発のためのイベントを開催。また、広報紙でのマイバッグ持参を啓発するなど持参運動を推進した。</p> <p>【千曲市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手作りマイバッグコンテスト開催。(小学4～6年生から作品募集) ・手作りマイバッグ教室開催。(一般募集) ・市内スーパー店舗前にてマイバッグ持参啓発。 ・市内スーパーでのマイバッグ持参率調査実施。 ・こども環境サミット、地元開催イベント等での啓発活動実施。 <p>【小川村】</p> <p>長野地方事務所と協力しマイバック持参運動を実施した。</p> |
| 処理体制の構築、変更に関するもの | 21 | 施設整備に伴う分別区分の変更 | 長野地域各市町村及び長野広域連合 | 広域化に向けた分別区分の検討を行なう | 期間中継続 (平成21年度～平成25年度) | 関係市町村等で構成する「長野地域ごみ処理広域化推進協議会」において検討を行った。 |
| | 22 | 事業系一般廃棄物の排出事業者処理計画策定 | 長野地域各市町村 | 多量排出事業者に対する減量計画書の作成・計画管理を長野地域内に広げる。ごみ受け入れ時の分別指導も強化する。 | 期間中継続 (平成21年度～平成26年度) | <p>【長野市】</p> <p>1日50kg以上排出する多量排出事業者には減量計画書の策定や分別に関する指導を行った。</p> <p>【須坂市】</p> <p>一月に500kg以上排出する多量排出事業者には、計画書の提出を義務付けしている。</p> <p>【千曲市】</p> <p>1か月の平均排出量が1,500kgを超える多量排出事業者には減量計画書の策定や分別に関する指導を実施。</p> |

| | | | | | | |
|-------------------|----|--------------|------------------|---|--------------------------|--|
| | | | | | | 【坂城町】 可燃ごみを大量に排出されている事業所に対し、事業所の責務、ごみの減量化・資源化の取り組みについて、説明を実施した。 |
| 処理施設の整備に関するもの | 1 | A焼却施設整備 | | | | ※施設整備は第2期計画で実施 |
| | 2 | B焼却施設整備 | | | | ※施設整備は第2期計画で実施 |
| | 3 | 最終処分場整備 | | | | ※施設整備は第2期計画で実施 |
| 施設整備に係る計画支援に関するもの | 31 | 1の計画支援事業 | 長野広域連合 | A焼却施設整備に係る調査、設計、測量等を実施する。 | 平成21年度～平成26年度 | 環境影響評価業務、施設整備計画等策定業務、PFI事業アドバイザー業務、施工範囲測量業務を実施 |
| | 32 | 2の計画支援事業 | 長野広域連合 | B焼却施設整備に係る調査、設計、測量等を実施する。 | 平成22年度～平成26年度 | 環境影響評価業務、施設基本計画作成業務、施設整備計画等作成業務を実施 |
| | 33 | 3の計画支援事業 | 長野広域連合 | 最終処分場整備に係る調査、設計、測量等を実施する。 | 平成22年度～平成26年度 | 生活環境影響調査業務、施設基本計画作成業務、計画地の地質測量調査業務を実施 |
| その他 | 41 | 再生利用品の需要拡大事業 | 長野地域各市町村及び長野広域連合 | スラグの有効利用について、他都市の情報収集を行う。利用促進のための関係部署への働きかけを行う。 | 期間中継続 (平成21年度～平成26年度) | 溶融スラグを骨材として使用したコンクリート二次製品暴露試験の供試体敷設現場を視察するなど、スラグの配合割合による耐凍害性などの情報収集を実施。また、長野広域連合理事会等で構成市町村公共工事への積極的な活用について働きかけを行なった。 |
| | 42 | 家電リサイクルに関する普 | 長野地域各市町村 | 廃家電リサイクル品目や処分方法について、広報等を通じて広く住民への啓発を | 期間中継続 (平成21年度～平成26年度) | 【長野市】 「家庭用資源物とごみの出し方（保存版）」、「家庭用資源物ごみ収集カレンダー」、「ゴミ見の出し方（転入者用）」に記 |

| | | | | | | |
|----|--------|----------|--|--------------------------|--|---|
| | | 及啓発 | | 行う | | <p>載、「サンデーリサイクルと小型家電回収」のチラシを作成し全戸に配布し周知に努め、広報誌、TV・ラジオなどにより啓発を行った。</p> <p>【須坂市】 ホームページ、年最低2回の隣組回覧、分別パンフレットを通じ、住民への普及啓発を図っている。</p> <p>【千曲市】 パンフレット「家庭ごみ・資源物出し方」（全戸配布）に掲載。</p> <p>【坂城町】 ごみの分け方・出し方・減らし方、資源物リサイクルのためのルールパンフレットに記載するとともに、広報、有線放送などにより啓発を行った。</p> <p>【高山村】 ごみ排出カレンダー、広報による周知を行った。</p> <p>【信濃町】 分別区分の手引書を改訂し、記載した。</p> <p>【小川村】 広報紙などにより啓発を行った。</p> <p>【飯綱町】 啓発チラシを全戸配布し各地区集会施設やごみ集積所へポスターを掲示した。</p> |
| 43 | 不法投棄対策 | 長野地域各市町村 | 地域住民と協働で不法投棄の監視を行い、パトロールの強化等により、不法投棄防止を図る。 | 期間中継続 (平成21年度～平成26年度) | <p>【長野市】 不法投棄多発地区に定期的なパトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・早期回収に努めた。また、監視カメラや啓発看板を設置し、監視体制の強化を図った。</p> <p>【須坂市】 市内のパトロールを定期的実施し、不法投棄防止啓発活動</p> | |

| | | | | | |
|----|----------------|------------------|---|------------------------------|---|
| | | | | | <p>と合わせ、回収・撤去作業と調査を実施した。また、監視カメラや啓発看板の設置を含め、啓発チラシを隣組回覧して周知・啓発を図った。</p> <p>【千曲市】 不法投棄防止看板の設置や不法投棄の多い箇所を重点に定期パトロール（月 14 日程度）を実施。</p> <p>【坂城町】 定期的な不法投棄パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・早期回収に努めるとともに看板を設置し啓発を図った。</p> <p>【高山村】 啓発看板、防御網の設置を実施。</p> <p>【信濃町】 監視カメラや看板の設置と地域の協力員による監視を行った。</p> <p>【小川村】 不法投棄多発地区に定期的なパトロールを実施し、不法投棄物の早期発見・早期回収に努めた。</p> <p>【飯綱町】 町内 8 地域 8 名の不法投棄監視連絡員及び県委嘱の不法投棄監視連絡員 1 名とともに町内全体を定期的に巡回・パトロールし、不法投棄物の早期発見・早期回収に努めた。</p> |
| 44 | 災害時の廃棄物処理体制の整備 | 長野地域各市町村及び長野広域連合 | 市町村が作成した地域防災計画や災害ごみ処理計画に基づき、災害時に発生する廃棄物の保管・処理体制を整備する。 | 期間中継続 (平成 21 年度～平成 26 年度) | <p>新たに整備する焼却施設 2 施設について、水害を中心とした災害ごみの処理を考慮した処理能力の検討を行い、施設規模を決定した。</p> <p>今後、構成市町村の地域防災計画や災害廃棄物処理計画と整合を図り、処理体制整備に向けた検討を行う。</p> |

3 目標の達成状況に関する評価

ごみ処理の目標達成状況

- ・排出量については、事業系、家庭系いずれも目標を達成する結果となった。特に家庭系ごみでは1人当たりの排出量が目標の167kg/人に対して実績は154kg/人であり目標値より大幅に減量が進んだ結果、基準年度（平成19年度）比10.5%の減量を達成している。構成市町村の発生抑制・再使用の推進に関する施策及び事業系ごみに対する排出指導の効果によるものと考ええる。
- ・再生利用量の内、直接資源化量については、平成21年度より長野市において剪定枝等の分別収集を開始したことなどから目標を達成することができたが、総資源化量については、近年小売店が店頭で資源物を回収するなどのリサイクルに貢献した活動が増加してきていることから、小中学校、自治会等が実施している資源物の集団回収量が減少し、目標達成に至らなかったものと考ええる。
- ・埋立最終処分量については、当初地域計画（平成21年1月）で灰溶融炉を有するエネルギー回収推進施設2施設（以下「新施設」とします。）の稼働を平成26年度と計画し、目標年度である平成27年度の数値設定が新施設稼働後の目標設定であったが、平成26年12月に策定した第2期の地域計画の期間中において施設を整備するよう変更したため、目標を達成することができなかった。
なお、第2期の地域計画では施設整備の進捗に合わせたごみの減量化、再生利用に関する新たな目標値を設定したところであり、施設整備後の平成32年度は目標を達成できる見込である。

（都道府県知事の所見）

循環型社会の実現に向けて設定した各指標の目標値について、計画した各施策が実施されたことにより、平成27年度実績において概ね目標を達成している。相当程度発生抑制が進んでいる中で、更なる取組を実施したことにより、1事業所当たり、1人当たりの排出量が目標を大きく上回る削減を達成しており、施策の展開により意識啓発等がなされ、排出抑制につながったものと考えられる。

なお、第2期の計画期間中において完成予定の灰溶融炉を有する新エネルギー回収推進施設（2施設）の稼働により、埋立最終処分量の減少が見込まれる。

県としては、地域の3Rを推進するため、必要に応じて市町村等に対して技術的援助を行うなど、今後とも市町村等と連携を図りながら県内廃棄物の排出抑制や適正処理に努めてまいりたい。